

平成 27 年 12 月 14 日

日本医学放射線学会
理事長 本田 浩 様
放射線科領域研修委員会
代表 角谷 眞澄 様

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 池田 康夫
専門研修プログラム研修施設評価・認定部門
委員長 四宮 謙一



モデル専門研修プログラムの承認について

拝啓

寒冷の候、貴会いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本専門医機構 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門は放射線科領域モデル専門研修プログラムを承認いたします。

このモデル専門研修プログラムは、各専門研修基幹施設のプログラム統括責任者が、実際の専門研修プログラムを作成する際に参考になるものと考えています。専門研修プログラム整備基準と同様、モデル専門研修プログラムにつきましても、貴学会ホームページへ掲載をお願い致します。なお、当機構のホームページでも公表致したいと存じます。

今後の流れにつきましては別紙をご参照いただき、各専門研修基幹施設へ専門研修プログラムの作成についてご周知いただけます様、宜しくお願い致します。

お忙しいと存じますが、2017 年度からの新制度開始に向け、宜しくご高配の程、お願い致します。

敬具

下記の図の①～⑤までは終了致しましたので、今後は⑥以降へ進んでいただきます。

⑥領域別モデルプログラム公表

モデル専門研修プログラムが公表されましたら、それを基本として各基幹研修施設のプログラム統括責任者には、専門研修プログラムを作成いただきます。

⑦領域別専門研修プログラム申請

プログラム統括責任者より、各領域研修委員会にプログラム申請書と専門研修プログラムが提出されますので一次審査をします。

⑧領域別専門研修プログラム一次審査結果

各領域研修委員会で審査された研修プログラムは、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門で二次審査ののち承認となります。

⑨領域別専門研修プログラムの認定

承認された専門研修プログラムのプログラム統括責任者へ認定の通知をします。

⑩認定料納付

認定の通知と一緒に、認定料の振込依頼がされるので、プログラム統括責任者は専門医機構へ認定料を納付します。

⑪認定証発行

入金確認ができ次第、認定証を発行し、プログラム統括責任者へ認定証を送付します。

専門研修プログラムの流れ

